基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

　また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

【改善を要する点】